

# のぞみ園

## 令和2年度事業報告

### 1, 運営方針

- ①利用者の人権と尊厳を守り、一人ひとりの個性、特性に応じた支援を行い、  
利用者が地域で働き、暮らすことができることを目指す
- ②利用者及び保護者のニーズの把握に努め、効果的な支援に努めるものとする
- ③利用者の保護者、関係機関、地域との連携を十全に図り、利用者の自立を目指した  
運営に努めるものとする

### 2, 職員等配置 (3月31日現在)

職員 11名                      非常勤職員 14名                      嘱託医 2名                      合計 27名

### 3, 今年度の重点目標

法人重点推進事項		(1) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)	回数・日付	人数	
1	個人の尊厳に配慮した支援	内容	①法人虐待防止チェックリスト及び第三者評価受審結果を基に振り返り、支援の質の向上を目指す →法人虐待防止チェックリスト (一昨年度実施分) の結果に基づき「できていない」と回答があった項目について、「できる」ためにどうするかを事業所虐待防止・人権委員会中心に継続検討し、実践につなげている。	毎月	12名
			→第三者評価受審結果を基に改善内容に取り組んでいく。(次年度重点目標とする)	6月~12月	—
			②身体拘束ガイドライン作成し、身体拘束ゼロに向けた取り組みの推進 →緊急やむを得ない場合の身体拘束事例の洗い出しと適正に個別支援計画に記載し検討した。これらの事例と合わせて、身体拘束は要しないものの、把握・見守りが必要な場面・事例を挙げ、事業所の身体拘束ゼロに向けたガイドライン作成した。今後はガイドラインを活用し支援の質の向上を図る。(次年度重点目標とする)	7月~3月	12名
法人重点推進事項		(3) 地域公益活動の推進	回数・日付	人数	
2	利用者と地域住民との交流の機会を積極的に設け、障害者理解を啓発	内容	① 保護者会、地域の方々に作業状況を公開 →コロナウィルス感染対策により班別座談会、給食試食会を中止とする。	—	—
			② 近隣の社会福祉法人、学校、地域団体との交流 →大森第一中学よりサマーボランティアの実施中止の連絡あり。	—	—

			→いつつのおふれあい祭り（パネル展）に参加した。	11/1~2	60名
法人重点推進事項			(4) 既存事業の機能強化	回数・日付	人数
3	積極的な利用者の受け入れと新規就労を見据えた就労促進の取り組み	内容	① 離職者の循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら受入れを推進 →就労移行支援事業所利用の見学者2名のうち1名の実習を受け入れる。 7月20日実習。7月21日実習中止。 ②就労支援センター等の関係機関との情報交換を行い、就労促進を図る。 →就労見学・体験実習先の参加希望者を募り就労促進を図った。(次年度重点目標とする)	—  1日	—  1名
4	社会的自立を目標にした作業の取り組み	内容	① 生産活動の場を拡大 →生産活動（おおむすび）連絡会共同受注により作業や個別の依頼により作業を受託した。 ②作業環境整備 →1階作業室環境整備し活動の場を拡充、旧集会室作業室へ環境整備した。 ③ 自主製品販売機会の拡充 →オンラインショップ開設した。今後、新商品開発し顧客層の幅を広げ集客向上を図る。(次年度重点目標とする)	通年  6月  7月~10月	  12名  12名

\*作業環境整備…作業室の備品入替や2階ホールのスペース活用を実施。

\*新型コロナ禍の影響で自主製品販売機会が減少し、オンラインショップ開設12月より始める。

#### 4. 利用者受入等 \*日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
50人	242日(+2日)	49.7人	99.3%	-0.3%	95.5%	+3.1%
本年度平均工賃月額		44,573円	前年度	45,876円	-1,303円	

※平均利用者数＝全利用者の年間延利用日数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）

※稼働率＝年間利用者延べ数÷（定員×開所日数）

※利用率＝年間利用者延べ数÷（在籍数×開所日数）

## 5. 年間行事

4月	入所式：1名の新入所者を迎える。	10月	しょうがい者の日のつどい（DVD鑑賞） いつつのおふれあい祭り（地域祭り） →パネル展に変更・参加
5月		11月	宿泊訓練※ 利用者健康診断
6月		12月	特別活動（利用者自治会企画）※
7月		1月	クラブ外出※
8月		2月	特別活動（利用者自治会企画）※ 苦情解決制度第三者委員懇談会※ クラブ外出※ 法人全体研修（Zoomにて実施）
9月	宿泊型緊急時集団避難生活訓練※	3月	成人・還暦・緑寿祝賀会（Zoomにて実施）

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

## 6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 →計画的にサービス提供ガイドラインチェックリスト集計結果に基づき、事業所全体で振り返りを実施。 →ミニチェックリストの実施と振り返り。 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 →日々の夕礼にて支援の振り返り場を共有。 *「身体拘束ガイドライン」を作成し、事業所虐待防止・人権委員会の取り組みを推進。 →毎月のリスクマネジメント会議にて検討 *東京都虐待防止研修を受講。 →12月に伝達研修を実施。	通年  毎月  1回 1回	12名  7名  1名 1名
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 苦情対応（要望含）・苦情解決（要望含） 総件数9件 内訳：当事者（保護者含）9件、地域0件、 その他0件 全て解決しております。	4月～3月	9件
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応 →日頃からの取扱いに留意。発行物への写真掲載については都度利用者・保護者の同意を得ている。	通年	12名

## 7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(\*事業所計画)

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	・OJT →新任職員のOJTチェックシート実施した。	通年	1名
		・業務モニタリング →各担当でマニュアルを確認。次年度、改訂版を作成し見直しを行っていく。	4月~9月	12名
		・事例検討 →日々の夕礼にて特記事項を基に事例検討を実施した。	通年	12名
		→月初のケア会議で選択した事例を検討した。	毎月月初	12名
		・事例検討推進者養成研修(深谷塾) →翌日に内容を伝達。資料回覧時に他職員が気付き等を入れて共有した。	隔月	1名
		・虐待防止研修 →東京都虐待防止権利擁護研修受講者が12月に伝達研修を実施した。	2回	22名
		→法人虐待防止・権利擁護研修未受講者受講。 →法人原点研修未受講者受講。	1回 1回	3名 2名
2	外部研修	研修体系確立・推進研修	1回	1名
		・トーキングマット体験会	1回	1名
		・キャリアパス(チームリーダー)研修	3回	3名
		・中堅職員研修	1回	1名
		報酬改定に関する講演	1回	1名
		以下オンライン研修		
		サービス管理責任者研修 (※オンライン研修と講習を併用)	1回	1名
		・大田区虐待防止権利擁護研修	1回	1名
		・東京都虐待防止研修(管理者向け・従事者向け) ※12月に事業内伝達研修を実施。	2回	2名
		・新型コロナウイルス対策BCP活用研修	1回	1名
・社会福祉士実習指導者講習会	1回	1名		
3	自己研鑽支援	・資格取得研修	—	—
		・事業所間交流研修	未	—

\*外部研修については、東社協の標準モデルに準じた形で、経験・年次に合わせた研修が受講できるように、事業所の研修計画をブラッシュアップしていく。

\*受講履歴を法人キャリア形成シートに記載し人材育成を実施していく。

## 8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域祭り	第9回いつつのわふれあい祭り →パネル展見学に参加した。	11/1~2	60名
2	中間的就労	大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA (ジョボタ) およびケアサポート幸陽との連携：→次年度、非常勤職員として雇用。	週3回	1名
3	社会福祉法人協議会大森東エリア地区会議	・いつつのわふれあい祭り「一人一羽・千人千羽鶴プロジェクト」に事業所として参加し、利用者とともに作成した折り鶴を寄贈。 ・「切手を一膳のご飯に 米1トンプラン」に賛同し、使用済み切手のトリミングを活動時間で行い納品。	9月~11月	12名
			4月~3月	12名

\*新型コロナウイルス感染予防対策及びつばさホーム前の浦の機能見直しを踏まえたいうでの地域連携や地域公益活動について検討していく。

## 9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	・おおたスマイルプロジェクト →体験型学習支援事業『れいんぼう大森』の活動環境をサポートするとともに、フードバンクからお米を受入れ食を通したプログラムに寄与した。	12回	
2	福祉人材受入	・保育実習  ・相談援助実習（社会福祉士養成）  ・介護等体験実習→下期3名受入れ（※内1名、実習2日間）	10日	3名
			12日	2名
			8日 15日	1名 2名
3	広報活動等	・ホームページの更新 →事業計画・事業報告等をアップ ・園だより発行（11月・3月） →定期発行2回 ・事業所パンフレット刷新 ・自主製品パンフレット刷新	2回	-
			9/7	
			2回	-
			未 未 未	

\*自主製品パンフレット刷新を保留し、オンラインショップ開設をした。

## 10, 法令遵守に関する

### 取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 →就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の通読	通年	12名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 →有給休暇の計画的取得推進 →ICTの活用検討（支援ソフト調査）	通年	12名

\*働きやすい職場づくりのために、間接業務遂行時間をより有効に活用できるように継続検討していく。

\*個別支援記録入力方法を改善し、月末月初の繁忙期の改善を図った。

## 11, 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	・定期防災訓練 →毎月実施した。（臨海斎場と連携） ・職員による建物設備自主点検・日常点検（毎日） ・消防設備点検実施（8月・3月）	12回 毎日 2回	446名 各自
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 →不審者対応時に活用した。 →つばさホーム前の浦と合同で玄関・エレベーターを電子錠（テンキー式）に変更及び防犯カメラ設置 BCP 検討（つばさホーム前の浦と合同） →のぞみ園 BCP 計画書作成した。	— 3月 —	— — —

\*会館機能見直しに伴い防犯カメラ増設、玄関自動ドアテンキー、エレベーターテンキー設置し防犯対策を実施した。

\*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員及び利用者・保護者に対しての注意喚起のお知らせ配布。

\*緊急事態宣言下では、国、都、区、法人の指針に基づき対応。

## 12, その他

令和2年度福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みを実施していく。

### ○特に良いと思われる点

タイトル1	利用者の望む自立した地域生活を実現するために、5年後を見据えて今何ができるかを考え、本人の力を引き出し、多面的に支援している
内容	利用者一人ひとりが本人の望む自立した地域生活ができるよう、5年後の姿を見据えてアセスメント検討会等で課題を明確化して今何ができるかを考え、支援書には、その目標を達成するための具体的な支援手順や留意点を明示していく。関係機関と連携して、利用者と保護者に生活支援、地域移行、就労の情報を説明し、地域社会での経験が増えるよう多面的な支援を行っていく
タイトル2	個別支援計画に沿った利用者支援は、支援書をはじめ、工夫された多数の書式を会議などで振り返り、見直しがされ、実施されている
内容	日々の支援、面談や支援会議等から収集された情報を基に、利用者の望ましい状態を考え、現在の状況や環境を把握してADLや対人関係等を考慮した多面的な視点で振り返り、見直しを行っていく
タイトル3	事業継続計画は、不審者・災害・感染症に関わる対策を織り込んだ内容になるように見直しに取り組んでいる
内容	「事業継続計画(BCP)」を活用し、机上訓練を行い全職員の意識を高め有事に備える。防犯カメラ設置等の部外者侵入対策、ソーシャルディスタンス環境整備等の感染症対策を行っていく

### ○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	のぞみ園ロードマップの記載事項と事業計画の重点目標に乖離が見られるので、記載事項についての関係性を明らかにすることが望まれる
内容	次年度のロードマップ構築時に、ロードマップと事業計画の記述に乖離がないよう作成する
タイトル2	マニュアルは独自に作成され、OJTにも活用できるが、全項目に関する作成と、定期的なマニュアルの振り返りの仕組み作りに期待したい
内容	サービス提供に関するマニュアルの整備や見直しを行い、定期的に内容の振り返りや更新するための仕組みをつくる(次年度重点目標に反映)
タイトル3	離職した障がい者が地域で再就労できるよう支援する循環ルート構築のため、就労促進機関等の関係機関との仕組みづくりを期待したい
内容	対象利用者の絞り込み、新規就労を見据えた就労促進支援の強化を行うことで、就労促進機関等の関係機関との連携を図る。離職者の再就労への循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら利用者の受け入れを推進していく